

「学ぶ権利」を奪う高校つぶしは撤回せよ！

「平成27年度実施対象校及び再編方針の案」に対する見解

2015年9月3日
大阪府立高等学校教職員組合

(1) 府教委案のおもな内容

府教委は9月3日、教育委員会会議を開催し、府立学校条例・再編整備計画に基づく「平成27年度実施対象校及び再編方針の案」を公表し、「様々な意見を踏まえ11月の教育委員会会議において決定する」としました。

その内容は、「3年連続定員割れ」を理由に、西淀川高校、能勢高校を「再編整備の対象」とした上で、西淀川高校については「平成28年度入学者選抜における志願動向を見極めた上で、平成29年度選抜からの募集停止を決定する」、能勢高校については「大阪府と能勢町が共同で設置するプロジェクトチームにおいて再編方針案を検討する」というものです。

西淀川高校の募集停止について府教委は、「平成28年度より入学者選抜制度を抜本的に変更することから、生徒の志願動向が変動する可能性があるため、平成28年度入学者選抜の結果を見た上で、今年度中に最終決定する」としています。

能勢高校の再編整備については、「能勢町内の公共交通機関はバスのみ」であること、能勢町が府教委に要望書を提出し「町との協議」を求めていることなどをあげ、府教委と町の共同プロジェクトチームで「再編整備の手法について検討を進める」とし、能勢町への移管、他の府立高校の分校化、募集停止・町外の府立高校への通学手段確保、公設民営化などを検討例にあげています。

また、学科改編については、布施北高校をエンパワメント・スクールに、門真なみはや高校、伯太高校を総合学科に、東淀川高校、かわち野高校、りんくう翔南高校を普通科専門コース設置校に、それぞれ再来年度から改編するとしています。

(2) 道理のない高校つぶしは撤回せよ

府教委の高校つぶし案は、生徒・父母・卒業生・地域住民の思いや願いを踏みにじり、子どもたちの「学ぶ権利」を奪うものであり、断じて容認できません。

府教委は、今回の案の根拠として「3年連続定員割れで改善の見込みがなければ再編整備の対象」との府立学校条例、「平成30年度までに府立高校・市立高校あわせて7校程度を募集停止」とした府教委の再編整備計画をあげていますが、これらに何の道理もないことは明らかです。

そもそも「学ぶ権利」を保障するために設置されている公立高校を、志願倍率で競わせ「定員割れ」を理由につぶすなどは、あってはならないことです。希望するすべての子ど

もたちに、居住する地域に関わらず、地域の学校で学ぶ機会を保障するのは、府の当然の責任です。また、学校間競争をあおり、偏差値による序列化をすすめた上で、「定員割れ」を理由に学校をつぶすことは、子どもたちを競わせ、競争の下位に置かれた子どもたちを切り捨てることに他なりません。

「生徒数減少」も理由になりません。他府県に比較して大規模となっている学校規模を是正し、少人数学級を行うなど、少子化をチャンスに、一人ひとりに行き届いた教育を実現するための教育条件整備を行うことこそ、府の役割です。

(3) 世論と運動が府教委を追い込んでいる

一方で、府教委が、昨年とは異なり、西淀川高校の募集停止決定を事実上先延ばしし、能勢高校については、町と共同のプロジェクトチームで検討するとしたのは、この間の高校つぶし反対の世論と運動の反映であり、「定員割れで廃校」方針の矛盾の表れです。

西淀川高校では、PTA・同窓会・教職員・地域などが共同した「西淀川高校を支える会」が、短期間に約1万4千名の「存続を求める署名」を集約し、府教委に提出しています。能勢町では、町議会で「存続を求める意見書」が採択されています。昨年来の池田北高校・咲洲高校を守る会の署名は、その後も集約が続き、現在約4万名となっています。こうした世論と運動が、府教委を追い込んでいます。

(4) 不当な府立学校条例の撤廃に全力を

維新の会の求めによってつくられた府立学校条例の「3年連続定員割れで再編整備」規定の不当性があらためて明らかになっています。

府高教は、子どもたち・父母・府民・教職員の願いを踏みにじる高校つぶしの撤回、池田北・咲洲・西淀川・能勢高校の存続を求めるたたかいに全力をあげるとともに、府立学校条例の撤廃など、維新による教育こわしをはね返すたたかいに全力をあげます。

以上